

三木市記者発表資料 (令和8年4月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 小田康輔 (内線 2230)	商工業振興係	0794-82-2000 (内線 2231)

タイトル
<p style="text-align: center;">中小企業の職場環境改善を応援します ～「三木市中小企業職場環境改善支援事業補助金」を募集～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">・市内中小企業者が抱える人手不足の解決を、三木市中小企業サポートセンターが支援します。・併せて、職場環境整備のための補助金もご活用いただけます。・まずは、三木市中小企業サポートセンターへご相談ください。
説明文
<p>市内で事業を営む中小企業者が、若者や女性の採用をめざして実施する職場環境づくりに要する経費の一部を支援する補助金です。</p>
1 対象者
<p>次の全てに該当する方を対象とします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市内に主たる事業所を有する中小企業者であって、市内で引き続き1年以上事業を営んでいること。(2) 営んでいる事業が次に掲げる事業のいずれにも該当しないこと。<ol style="list-style-type: none">ア 日本標準産業分類の大分類における農業、林業及び漁業（日本標準産業分類の小分類における農業サービス業、園芸サービス業、素材生産業及び林業サービス業を除く。）イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の適用を受ける事業ウ 政治、宗教、思想等に係る活動等を目的とし、又は関与する事業エ その他市長が適当でないとする事業
2 対象となる事業
<p>若者や女性の採用のために市内において実施する、次のいずれかに該当する事業に要する設備導入費、工事請負費、備品購入費及びレイアウト変更費（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を対象とします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 従業員の業務の負担の軽減や健康対策、安全の確保のために実施する対策設備の導入や職場の改修工事(2) 女性や若者が働きやすい職場環境を構築するために実施するトイレの改修やロッカールーム、託児スペース等の整備(3) 働きやすい動線の確保や業務の効率化のために実施する職場内のレイアウト変更や機械設備等の移設

3 補助金の額

補助対象経費の2分の1 上限50万円

4 募集期間

5月11日(月)～ 随時

5 問い合わせ・申込先

三木市産業振興部商工振興課商工業振興係
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
電話 0794-82-2000 (内線 2231)



6 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/31/80926.html>

本案件は次のSDGs目標に関連します。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

